

日本学術会議が推進した全国規模  
補105人のうちの3人を「會議  
官前首相が2020年10月1日で  
任命権を何の理由で行使するか排除  
し、日本学術会議法に基づく任命  
義務を首相が担当する」といは  
「學問の自由」を侵害し、法律出  
製を掘り崩す重大な問題です。政  
府による選舉・選定の異議をの  
ぶせたいとはできません。

### 「學問の自由侵害」指摘

学術会議は任命権者に対する直  
接的な「のちが任命されない理由の  
説明」と「速やかな任命」を首相に  
要請しました。(20年10月2日の  
総会)。その後も繰り返し首相に  
任話を要請してきました。

21年4月の総会では、齊明(田)

## 主張

本学術会議は國立研究問題の解決を  
求める所を決定しました。齊明  
は、「法の定めたとある状態が  
続かないが、それは本会議の独立  
性を侵害する可能性がある」「任命権  
者たちは」一般的な説明を越えた特  
段の理由を示す責任があるはず」  
とのべ、問題の解決を首相に要求

した。政府の選舉・選定を任命権者  
に依存する問題責任を果たす(3)  
余儀なきの間違った仕事なり

問題に対する問題責任を果たす(3)  
を認めようとする道筋などと想なり  
ます。許し難い開き直

ります。

翌年10月の学術会  
議総会で「學術会議  
の独立性を否定する」にな  
りました。同年1月30日の櫻田隆

とを求めました。

今年3月に政府が一意まとめた  
改革案に対しても「荒謬論との隔  
たりが大きい」として承せず、  
このを厳しく批判が相次ぎま  
した。

岸田政権と自民党が「學術会議

しまった。同年1月30日の櫻田隆  
と求めました。

櫻田首相が就任してから繰り返  
し表明している「開けき」がある  
のなり、学術会議の要望をはじめ  
て求めています。

國立の声に真摯に向き合って、任命  
権者と議論を交わすことを決断すべきだ  
と指摘し、解決への努力を強

めの「シンクタンク」に参画させ  
ることを政府に求めました。

今年3月に政府が一意まとめた  
改革案に対しても「荒謬論との隔  
たりが大きい」として承せず、  
座敷のもので検討するといいま  
した。したがって政治介入は学術会議  
の独立性を脅かすものです。

岸田首相は学術会議への一切の

政治介入をやめ、6人を速やかに  
任命しなければなりません。

本法案を法定して、23年度末まで  
に法案を国会提出する方針です。

独立性を保證してやめよ

う。